

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事務局 長 米 山 篤 史

「不動産投資顧問業登録規程」及び「不動産投資顧問業登録規程の運用について」の  
一部改正について

国土交通省から標記についての周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添  
資料をご参照ください。

記

1. 通知等資料 (1)「不動産投資顧問業登録規程」及び「不動産投資顧問業登録規程の  
運用について」の一部改正について(令和3年9月1日 国不動投  
第162号)  
(2) (別紙1)不動産投資顧問業登録規程の一部を改正する告示 (官報)  
(3) (別紙2)不動産投資顧問業登録規程の運用について  
※(2)と(3)は全住協HPにも掲載。
2. 参 考 H P (1)不動産投資顧問業について(国交省HP)  
[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1\\_6\\_bt\\_000262.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000262.html)
3. 問 合 せ 先 (一社)全国住宅産業協会 担当：原田  
TEL 03-3511-0611

以 上